

## 第1回佐賀市社会教育委員の会議 議事録

### ■議題

- (1) 佐賀市社会教育関係事業 令和6年度の報告及び令和7年度の計画について  
主要な事業を説明し、委員から質疑・意見をいただいた。

(○…委員からの質疑、◎…委員からの意見、●…事務局回答)

#### 【子どもへのまなざし運動】

- 大学との連携強化について、令和6年度は佐賀女子短期大学でまなざし講義を行ったとあるが、ほかの大学との連携はどのように行ったのか。また、令和7年度はどのようなことをやるのか。
- 各大学に伺い、授業を1コマ頂いてまなざし運動のPRができないか依頼しており、昨年度は佐賀女子短期大学で講座を実施できた。また、栄の国まつりのパレード参加を募集するポスターを大学に掲示させていただき、学生にまなざし運動のPR活動への参加を呼びかけた。令和7年度も引き続き行っていきたいと考えている。
- 今年度、こども未来部がこども計画を策定するというので、大学生をはじめ、高校生、中学生、小学生が参加するこども会議が6月に開催される。そこで出た意見をまなざし運動の全体会で共有しながら、今の子どもたちに何が必要なのかを捉えていきたいと考えている。
- まなざし休暇とは何か。
- 子ども・子育てに関する休暇のことを、通称としてまなざし休暇と呼んでいる。我が子に関する行事はもとより、例えば地域の子ども会の活動に役員として参加するためなど、そのような休暇の取得推進を事業所等に促している。
- まなざし放送局とは何か。
- ラジオ放送にまなざしキラリ賞を受賞した方が週替わりで出演して、活動の様子を紹介する番組である。
- 『課題・問題点等』で「参加企業等の具体的な取組創出」とあるが、どんな取組が考えられるか。また、今まで企業の具体的な取組はなかったのか。
- 参加企業等については、職場体験や子ども110番の家、営業中の見守り活動など様々な具体的な取組が行われている。その取組を市報、ホームページ、ラジオ、広報誌等で紹介することで、取組の広がりを図ってきところである。このように地域に向けた取組を広める一方で、昨年度は事業所内の働きやすさへの取組に焦点を当て、わが子の育みのための休暇や、地域のこどもを育む活動等に参加するための休暇を「まなざし休暇」として紹介し、各企業が実践されている働きやすさへの取組事例の紹介も行った。今年度、佐賀市役所が運動の参加企業のモデル的な取組として、職員がまなざし休暇を積極的に取得している場面を広く紹介して、参加企業等の取組につなげたいと考えている。

〔佐賀市役所での取組事例〕

今年度、新市誕生20周年記念事業として実施される各校区小学校でのバルーン搭乗体験に、実施される学校校区在住の職員がまなざし休暇を取得して参加し、子どもたちと触れ合うことで、それ以降の地域でのまなざし運動（日頃のあいさつや、通勤時のながら見守り活動）につなげるきっかけづくりを行う。

◎公民館での中高生の活躍について、こういった力は世代が循環していくような動きになっていくのだろうと思う。そうすると、高校や中学生との連携強化をもっとうたってもいいのではないかと思うが、どういう展望を持っているのか。まなざしキラリ賞を授与したり、まなざしサポーターに任命したりするようなことがあってもいいのではないかと思った。

●この世代循環も含めて、佐賀市の中で子ども・子育てに関する大人の動きは全てまなざし運動というとらえ方で進めているので、公民館での中高生の活躍の事例についてはまなざし運動の一つの取組として紹介したり、これが横展開していくように働きかけをしたりしていきたい。

【地域学校協働活動推進事業】

◎コミュニティ・スクールの設置校がかなり増えてきているが、未設置のところもなるべく早く立ち上げてもらって、地域との交流活動が円滑に進むようにしていただきたい。

【放課後子ども教室推進事業】

◎令和7年度の事業計画では、実施校区数が減っている。それぞれの校区に予算配置をしていると思うが、お金だけでいいのだろうか。お金以外の何かがあれば、今後減って先細りするしかないのではないかと思う。

●北川副校区においては、教室の後継者がおらず令和7年度は実施できないという状況なので、人材育成の支援が今後の課題であると思う。

○取組校区が減少しているが、日常的に身近な校区での子どもたちの安心・安全な居場所の確保・拡大に向けた取組は、今後どうしていくのか。

●取組が継続できなかった校区は、事業の中心となる人材の後継者がいないなど、人材不足による問題があると認識している。本年10月に公民館の位置付けの変更を行い、より自由度の高い利用形態を可能とすることで、地域と企業の連携や、若い世代の利用を創出し、地域活動に新たな担い手が参画してくれることを期待している。他の自治体では、大学生のグループが、子どもの居場所づくりとして、週1回、放課後に公民館で宿題のサポートやワークショップを行い、子どもの探求力の向上を図っているという事例もある。本事業も選択肢のひとつとして紹介しつつ、各々の地域で地域住民が主体となってつくり出す、子どもたちの安心・安全な居場所づくりを支援していきたい。

◎放課後子ども教室がなくなってきた意味は何かというと、やはり放課後児童クラブが広がってきたということもあると思うが、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的にやっていくということが当初は議論されていたかと思う。つまり、放課後子ども教室というのは、放課後児童クラブの範疇に入らない子どもたちに、そこでいろんな体験活動をさせるということが最初の目的だったかと思う。しかし、今これだけ放課後児童クラブの希望が増えてきた中で、放課後子ども教室がその受皿になっていかなければならないだろうと思うが、そこで、放課後の子どもたちの居場所というのをどのように考えていくことができるか、そのために、公民館をはじめ、放課後子ども教室をどう展開していくのかということは考えなければならないことだと思う。

●放課後子ども教室と放課後児童クラブの融合は今後大事になってくると思うが、預けるときのお金や保険の問題がネックとなり、なかなか先に進まないところが歯がゆい部分でもあるので、引き続き課題として受け止めて、連携・融合を検討していきたい。

#### 【生活体験型学習の実施】

○通学合宿の実施館が令和5年度から1館増えているが、6館はどこか。各館、何泊何日で実施されたのか。

●1泊2日（三瀬）、2泊3日（日新、神野、嘉瀬、巨勢）、3泊4日（若楠）

○「防災キャンプ」に昨年度初めて取り組まれたようだが、3館はどこか。どのような内容で実施されたのか。

●①川上（避難所での非常用室内テントでの過ごし方や集団での避難生活を体験）

②西川副（東日本大震災後に救援に行かれた経験の講話、火起こし体験、テント設営体験）

③東与賀（防災講話、防災食づくり、防災訓練、AED使用方法の講習）

○通学合宿の実績が6館だが、コロナ禍前の数にまだ戻っていないので、どのような対策を行っていくのか。

●また子どもたちに通学合宿を体験させてあげたいということで進めていける地域もあるが、一方では、子どもたちを宿泊させ、支援することに対する負担が大きいという声があるのも事実である。宿泊を伴わない形での生活体験も公民館ではいろいろやっているのでも、地域に合わせた形で行っていきたいと考えている。

○例えば宿泊を伴わないイベントや、通学合宿に代わるような活動もあると思うので、どういったものがあるか教えてほしい。

●泊まりではなく1日で実施しているものもいろいろあり、火おこし体験やテント張を張る、ピザを焼くなどの経験をさせている。そのほかにも、ウォーキングをしながら校区の名所を巡って歴史を学んだり、星空学習館での学習や、座禅や茶道などの日本の伝統に関する体験をさせたりしている公民館もある。

◎人材育成・後継者育成について、まさしく公民館が、次に活躍してもらえるような人とのつながりを見いだす場ではないかと思う。諸富町公民館のリニューアルを機会としたプロジェクトの担い手を検討する会議の中で、通学合宿に参加したことがある、現在は高校生や二十歳になっている子どもたちが候補に挙がっていた。このように、それぞれの事象ではいろいろ地域の負担もあると思うが、長い目で見たときに、別のプロジェクトにつながっていく可能性を秘めているので、地域活動をうまく回していけるような形で発掘しながら、次の担い手につなげていけばいいのではないかと思った。

◎後継者不足について、行政の事業として期待をするのであれば、核になる人には謝金の予算をつけるなど、仕事として取り組んでいただきたいという気持ちを伝えていくようなものに変えていかなければ、ボランティアの精神頼みでは今後先細りになっていくのではないかと思う。

#### 【非行防止対策事業】

○スチューデント・サポート・フェイスの窓口寄せられる相談が増えているという話をよく聞くが、その中で子ども・若者支援専門官による電話・メール相談の件数が20件というのは少ない気がしたので、ほかにも窓口があるから少ないのか、周知が行き届いていないのか、その辺りの実態を知りたい。

●数的にはスチューデント・サポート・フェイスの件数からすると比べ物にならないくらい少ないことは事実である。ただし、専門官が受けた相談から深刻なケースを、スチューデント・サポート・フェイスにつないで、そこから継続的な支援につながっている事例は複数ある。また、話を聞いてほしいといった抛り所や相談先という機能は果たしているような状況である。小・中学校の入学式の時に、全ての相談窓口を保護者に渡しているが、その中で、スチューデント・サポート・フェイス等と同じ階層で連絡先が分かるように公開している。

#### 【二十歳のつどい開催事業】

○令和7年度の事業計画で「イベント開催に長けた業者への委託を検討」とあるが、短時間の行事にイベント業者を入れて何をしてもらうのか。現在の実行委員会方式では何か課題・問題点があったのか。

●SAGAアリーナならではの演出やイベントの企画運営、警備等を含めた全体運営をしてもらう。実行委員会方式の課題・問題点は、実行委員応募者の少なさや、県外在住者等が企画会議等に参加することが困難であることなどがある。

○「二十歳のつどいにふさわしい式典」とは、何を意味するのか。

●「佐賀を誇りに未来へ進む新二十歳へのエール」というコンセプトのもとに、SAGAアリーナならではの演出でワクワク感を出し、佐賀を誇りに思ってもらうとともに、20歳の若者の心に刺さり、未来に向けての力となるような式典を意味している。

- 「地域交流のやり方検討」とは、どのようなことを考えているのか。
- 二十歳の参加者からの希望があれば、旧町村単位で交流できる会場を用意し、自由に使ってもらおう。
- ◎30分くらいであつという間に終わってしまうので物足りないというか、若い人にもっと盛り上げてほしいという思いがある。例えばみんなで大合唱するとか、みんなが一つになるような何かがあつてほしい。
- 交流の時間を長く設けてほしいという二十歳の当事者の思いがあつて、できるだけコンパクトにしてきたという現状がある。令和7年度からアリーナで開催するというので、アリーナならではの音と光によるワクワクするような演出や、参加者による大合唱を考えている。
- 二十歳のつどいに参加するにはそれなりの費用がかかるので、経済的に困っている家庭が、そこがネックになって参加できないということがないか気になる。また、着付けの予約に出遅れて困っている方など、いろいろな事情がある人たちのことをこれからより一層考えていけたらと思うので、もし何か取り組まれているなら教えてほしい。
- 参加したいけれどもできないような方たちへのアプローチについて、今まで分散会場で、特に旧町村では、同じ校区で育った人しか参加しづらい、いじめがあつた、学校が嫌いだったという若者も、一つの会場になることによって参加しなくなったという声が届いている。また、障がいがあつてみんなと同じ会場に入ることが難しいといった相談などもあるため、別室やオンラインでの体験を検討している。ニーズを丁寧に酌み取りながら進めていきたいと思っている。

#### 【なかまほいく事業】

- この事業は閉ざされた仲間関係をつくるということに主力が置かれていたので、横展開が難しいのではないかという指摘が過去にもあつたが、大丈夫だろうか。
- 昨年度参加された方が、「自分の子どもを育てるということにすごく意識が集中していたけれども、このなかまほいくは社会を見る経験になる」と話していて、地域づくりの将来の担い手の候補生だと思った。また、参加者9組中7人が、ここに来て二人目が欲しいと思えたと言っていたのは、現在ワンオペ育児で二人目が厳しい御家庭が多いと聞く中で非常に大きな成果だと思ったので、しっかり広がる事業になっているということを体感している。

#### 【金立教育キャンプ場管理運営事業】

- ◎ここ最近の熱波でなかなか夏休みは使えない。多目的室くらいはクーラーを入れてもらつて研修ができると使いやすいと思う。10月以降でないかキャンプもできないような気候になっているので、その辺りも含めて何とか対策を考えていただきたい。また、トイレに行くのを我慢してしまう子がいるので、トイレの改修が必要だと思う。

- 夏の使い方や施設の老朽化については、現状を踏まえて予算要求していきたいと考えている。

#### 【各種講座・事業の実施】

- 令和7年度の事業計画に「地域強化につながる」とあるが、地域の何をどのように強化するのか。どのような講座が考えられるか。
- 地域の中で人と人がつながっていて、自立的な地域活動を行えているということが、地域強化と捉えている。そのため、世代間で交流できるような講座、地域団体の自主性が育まれるような取組などを考えていく。
- 「地域住民の関心度が高いテーマ」などの講座・事業となると、地域住民の要望に応える事業中心とならないか。公民館では佐賀市民として地域住民に考えて欲しい講座等は、やらなくてもよいことにならないか。
- 地域住民が関心があるテーマと併せて、本市の各課が、課題又は重点的に推進すべきと捉えているテーマ等について、関係各課と連携した講座なども実施している。

#### 【公民館事業の評価制度】

- 令和6年度「公民館等の運営・事業の自己評価の概要及び総括」と「公民館運営評価一覧」を配布していただきたい。
- 別紙のとおり。(ただし、令和6年度については現在とりまとめ中であるため、令和5年度分)
- 公民館の管理運営が市長部局に移管されたことで、「公民館運営評価の視点」を変更する必要はないのか。
- 公民館における社会教育活動の推進を図るために事業評価を行っている。現在、本市の社会教育の指針を見直しているのので、見直し後の指針に基づき、評価制度についても内容の見直しを検討する。
- 実績及び評価に「改善点と助言等」とあるが、大きく改善しなければならないような点はあったのか。また、どのような助言をすることが多かったのか。
- 公民館事業評価の中での主な助言・確認事項は以下のとおり。
  - <講座について>
    - ・募集方法について、抽選の導入も検討すること
    - ・開催時期を決定する前に学校や地域団体等とスケジュール調整をすること
    - ・事業目的の達成度が分かる成果指標の設定をすること
  - <地域への関わり方について>
    - ・地域の自主的な運営に向けて必要となる支援を行うこと
  - <広報力向上について>
    - ・地域ライターを発掘、育成すること
- 課題・問題点等が令和4年度と同一記述になっている。運営評価・事業評価についての職員の認識がまだ、各館バラバラということか。

- 評価制度については、長年にわたって運用しているうちに形骸化することが懸念される。そのため、評価制度に対する職員の意識を引き続き高めていく必要があるという意味で記載している。

【その他・全般】

◎これだけ多くの事業をしている中で、変わらないものは変えない、だけど時代に即して変えていく部分を変えるということで、事業を続けることがいいか悪いかというところも含めて考えていくべきではないかと思う。今の子どもたちや子育て世代の方たちのニーズや感じていることを、もう少し丁寧に紐解く必要があるのではないかと感じている。

○放課後子ども教室と放課後児童クラブや、子ども・若者支援事業がこども計画の中でどういうふうに位置づいているのか、今日でなくても構わないので教えてほしい。

●社会教育課の業務はこども未来部のこども計画とも重なる部分なので、社会教育課からも計画策定の事務局員が入り、委員の皆様のお意見が反映された形でできあがるように進捗を見ていく。6月に開催されるこども会議は、子どもたちのニーズを酌み取る機会になると思うので、会議で出た意見を委員の皆様にも共有して施策に生かしていきたい。

(2) 佐賀市社会教育の指針について

第5次佐賀市教育振興基本計画の策定及び公民館の一般行政施設移行に伴い、佐賀市社会教育の指針を策定するため、当該指針の素案について、委員から御意見をいただいた。

(○…委員からの質疑、◎…委員からの意見、●…事務局回答)

【Ⅰ 地域全体で支えるこどもの健全育成】

2 地域と学校との連携・協働（3ページ）

◎地域学校協働活動推進事業の説明がわかりにくい。

◎地域教育コーディネーターの配置拡大を希望する。

3 子ども・若者支援の推進

◎＜学習機会の提供＞や＜文化創造＞でも、子ども・若者は受益者（受講者）にしか過ぎない。事業の内容によっては、「参加」から「参画」して知識や思い等の若い力を披露してもらうことも必要ではないか。

【Ⅱ いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の推進】

1 全世代・全方位型生涯学習の推進（6ページ）

◎＜学習機会の提供＞に「住民ニーズに応じた」とあるが、どのような方法でニーズを把握されるのか。

●アンケートや利用者からの直接の意見聴取、まちづくり協議会など各種団体からの意見、講座の振り返り会での意見等で把握する。

◎＜情報収集・発信＞には、「地域の学習ニーズ」とあるが、＜学習機会の提供＞の

「住民ニーズ」との違いは何か。また、Ⅱ-2には「市民のニーズ」という表現もある。それぞれの文言に違い・意味があるのか。

- 住民ニーズとは、地域の課題など広い意味でのニーズであり、学習ニーズとは学習者主体のニーズで住民ニーズより狭い意味でのニーズととらえている。住民と市民の表現については上位計画の表現も踏まえ再度検討する。
- 「地域の学習ニーズの把握は、アンケートなどによる」とあるが、アンケートでは、公民館その他で開催される講座等に参加される方のみのニーズになるのではないのか。現在、生涯学習に取り組まれていない方々のニーズの把握はどうするのか。
- 現在生涯学習に取り組まれていない方々のニーズ把握は今後の課題だと思うが、貸館利用者やまちづくり協議会等地域活動団体からの意見聴取や、今後はSNS等での意見聴取等が考えられる。

## 2 地域課題に関する学習の推進（7ページ）

- 「教育委員会の主な役割」に「社会教育事業評価」とあるが、新たに事業評価表を作成するのか。「公民館運営評価」という公民館職員による自己評価ではなく、社会教育課による各事業の他者評価になるのか。
- 社会教育の指針に基づいた評価とするため、新たに事業評価表を作成する。現在の「公民館運営評価」における社会教育事業の評価方法をベースにした自己評価を考えている。その評価に基づき、社会教育課が事業改善と一緒に協議していきたい。

## 3 社会教育人材の育成・活用（8ページ）

- ◎社会教育士を各校区に配置して、地域との連携・協働をとってほしい。
- 地域人材バンクは以前も佐賀市で作られており、活用・制度運営が上手くいかず失敗に終わったのではなかったか。前回の課題・問題点等をどう克服し、新たにどう運営しようとしているのか。
- これまでの全市的な人材バンクには、人材の質や量、マッチングや情報共有方法に課題があったと考えられる。本指針では、社会教育実施主体の役割に位置付けており、より身近で実際に活用する観点で人材を発掘、育成、登用していくという視点から、より実効性のある仕組みづくりを検討していきたい。
- ◎職員の研修に子どもたちの居場所づくりに関する項目を設けてはどうか。
- ◎職員の研修への積極的な参加を希望する。職員の出張旅費の予算確保を望む。

## 4 社会教育実施主体間の連携（9ページ）

- 公民館は一般行政施設に移行するが、「社会教育施設間」との表現は適切か。
- 表現を検討する。
- 「公民館で中学校単位での事業を実施する」ということで、あえて中学校にしている理由はあるのか。
- 小学校単位だけではなく中学校単位でも実施するということであるが、表現を検討する。

【全般】

○学校とは公立学校を想定しているのか。

●公立学校以外も含まれるので、表現を検討する。

◎子どもの育ちに応じた目標を設定したほうがわかりやすいのでは。

◎不登校に関する記述がもっと欲しい。(子どもが安心できる居場所)

◎図書館の部分が薄い。

◎社会教育実施主体の定義がない。

◎一般行政部局の役割を明確化すべきではないか。

◎世代間を繋ぐ施策が弱いのではないか。

(3) 令和7年度佐賀市社会人権・同和教育推進協議会役員の推薦について  
特に意見無し

## 令和5年度 公民館等の運営・事業の自己評価の概要及び総括

佐賀市立の全32公民館で令和5年度の公民館等の運営・事業の自己評価を行いました。

その内容を取りまとめましたので、事業概要と総括をお知らせします。

### 1. 公民館運営審議会の開催状況

(1)	公民館運営審議会の設置数	1
(2)	委員数	三瀬 10人
(3)	会議の開催数	年1回

### 2. 施設の利用状況

(1)	管轄区域内人口 (R6.3末)	833人～15,193人 平均7,095人
(2)	年間利用者数	610,780人 (3,968人～36,815人 平均19,086人)
(3)	図書館の蔵書数	364冊～4,916冊

### 3. 広報活動

(1)	公民館報の発行回数	年間で5回(1館)～12回(12館) 平均9.8回
(2)	ホームページの更新回数	年間で13回～257回 平均79回
(3)	その他の広報活動	チラシ、館内ポスター掲示、ハガキ、テレビ、新聞等への投げ込み、地区内放送・防災無線等

### 4. 主催・共催事業 ※開設数は、シリーズで複数回行う講座等を1講座としてカウントした場合の数

(1)	講座の開設数(※)	年間で6講座～14講座 平均9.7講座
(2)	講座等の開催回数	年間で24回～101回 平均52.0回

### 5. 運営評価 ※別紙、令和5年度分公民館運営評価参照

(1)	運営の自己評価	各項目5点満点×10項目の合計50点満点中、33点～49点 平均40.7点
(2)	各項目別評価の 平均値で	最も高いもの：「施設、設備の適切な維持、管理」(4.4点)
		最も低いもの：「地域課題の把握、解決に向けた取組を行ったか」(3.8点)

### 6. 事業評価

(1)	各事業の自己評価点数	10項目の合計40点満点中、12点～40点 (平均33.44点)	
(2)	各項目別評価	自己評価が最も高いもの	対象と目的が公民館の指針に沿っている事業となっている。(98.5%)
		自己評価が最も低いもの	事業の目的や今年度の目標が達成できたか (68.3%)
(3)	今後の事業の方向性 (全311事業中)	① 拡充	30件 (9.4%)
		② やり方改善	101件 (31.9%)
		③ 活動量の縮小	9件 (2.8%)
		④ 終期設定	3件 (0.9%)
		⑤ 休止	5件 (1.5%)
		⑥ 廃止	9件 (2.8%)
		⑦ 現状どおり	154件 (48.1%)

## 公民館運営評価の視点

評価項目		着眼点	評価点数
総括	(1)	年度目標（重点目標）の達成度	<p><b>5点</b>: 求められる期待水準を大きく上回り、卓越している。</p> <p><b>4点</b>: 求められる期待水準を満たしている。</p> <p><b>3点</b>: 求められる期待水準を概ね満たしている。</p> <p><b>2点</b>: 求められる期待水準を満たしていない。</p> <p><b>1点</b>: 求められる期待水準を大きく下回る。</p> <p>／50点満点</p>
	(2)	施設、設備の適切な維持、管理	
地域連帯力	(3)	社会教育・地域の拠点づくり	
	(4)	各種団体との連携、協働	
地域教育力	(5)	地域資源(人材、史跡、企業等)を活用する場の提供	
	(6)	地域人材の発掘、育成を目的とした取組	
	(7)	市民性を育む教育事業の実施	
課題解決力	(8)	現代的課題に対応する事業の実施	
	(9)	地域課題の把握、解決に向けた取組	
情報発信力	(10)	公民館事業の積極的な広報	

令和5年度分 公民館運営評価

		総括		地域連帯力		地域教育力			課題解決力		情報発信力	合計
		目標達成	維持管理	地域拠点	連携・協働	資源活用	人材育成	市民性	現代的課題	課題把握	事業広報	R5
1	勸興	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	41
2	循誘	4	5	4	4	5	4	4	4	4	5	43
3	日新	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	39
4	赤松	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	42
5	神野	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	39
6	西与賀	4	5	4	5	4	4	5	4	4	4	43
7	嘉瀬	4	5	4	4	4	4	4	4	4	5	42
8	巨勢	4	5	4	5	5	4	4	5	5	5	46
9	兵庫	5	5	5	5	5	5	5	4	4	5	48
10	高木瀬	4	4	4	4	5	4	4	5	5	4	43
11	北川副	4	5	4	4	4	3	4	5	4	4	41
12	本庄	4	4	4	4	4	3	3	4	3	4	37
13	鍋島	4	5	4	4	4	4	5	4	4	4	42
14	金立	4	4	3	4	3	3	3	4	3	4	35
15	久保泉	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	33
16	蓮池	4	5	4	4	4	4	4	4	4	3	40
17	新栄	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40
18	若楠	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	41
19	開成	4	4	4	4	3	5	5	4	4	5	42
20	諸富町	4	5	5	5	5	4	4	4	3	5	44
21	春日	4	5	4	5	4	4	4	4	4	4	42
22	春日北	4	3	4	4	4	4	3	3	3	5	37
23	川上	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	49
24	松梅	4	4	4	4	3	4	3	4	3	4	37
25	富士	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40
26	三瀬	4	4	4	4	3	4	4	3	3	4	37
27	南川副	3	3	3	4	3	3	4	4	3	3	33
28	西川副	3	4	3	4	3	3	4	3	3	5	35
29	中川副	4	5	4	3	4	4	3	4	3	5	39
30	大説間	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40
31	東与賀	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	49
32	久保田	4	5	4	5	5	4	4	4	4	5	44

評価点内容 5：期待水準を大きく上回る 4：期待水準を満たしている 3：水準を概ね満たしている 2：期待水準を満たしていない 1：期待水準を大きく下回る